

排気量126～250ccのバイク（軽二輪）	
事前準備	<p>運輸支局内の売店で必要書類を購入します。</p> <p>必要書類については軽二輪必要書類を参照</p>
ステップ1	<p>標板交付所（ナンバープレート返納）</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸から大阪、なにわから和泉など管轄が変更になる場合 ・同じ管轄での変更でナンバーも変更したい場合 <p>ドライバーなど工具を使いナンバープレートを取り外し、標板交付所に返納します。このときに書類に返納確認のスタンプを押してもらいます。</p> <p>同じ管轄でナンバーも変更しない場合は必要はありません。</p>
	<p>自賠責保険のステッカーは剥がしておいてください。</p> <p>新しいナンバープレートに貼り付けますので。</p>
ステップ2	<p>軽二輪申請窓口（書類の作成、申請、交付）</p>
	<p>申請書類を作成します。書類記入台に書き方の見本がありますので参考にしてください。</p> <p>不明な点は相談窓口でも教えてもらえます。</p> <p>書類に不足や記入漏れなどがあると名前を呼ばれますので、窓口の担当職員の指示に従ってください。</p> <p>書類に不備がなければ、そこで新しい軽自動車届出済証を受け取ります。</p>
ステップ3	<p>標板交付所（新しいナンバープレート受け取り）ナンバープレート変更の場合のみ</p>
	<p>標板交付所にて新しいナンバープレートを購入してください。</p> <p>価格は大阪府・京都府・兵庫県は520円、奈良県・滋賀県・和歌山県は570円</p> <p>ドライバーなどの工具でナンバープレートを取り付けます。</p> <p>剥がしておいた自賠責保険のステッカーを貼り付けます。</p>

これで手続きは完了です。おつかれさまでした。

このあと、自賠責保険や任意保険の変更手続き、E T Cの再セットアップの手続きもお忘れなく。

E T Cセットアップについて <http://www.go-etc.jp/guide/guide04.html>